

議 題

令和6年3月15日

千葉県環境審議会鳥獣部会アカゲザル小委員会

議題第 1 号

第 2 次千葉県アカゲザル防除実施計画の中間評価について

法 18 条の規定により策定した防除実施計画の中間評価

(法：特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律)

第2次千葉県アカゲザル防除実施計画の中間評価について

1 目的

防除実施計画の進捗状況や実施した施策の効果に関する中間評価

2 内容

資料1「千葉県におけるアカゲザルの現状」及び資料2「第2次千葉県アカゲザル防除実施計画 中間評価」のとおり

3 計画の期間

令和3年4月1日から令和8年3月31日まで

4 理由

アカゲザルの分布拡大や生息数増加に対応するため、令和3年3月に第2次千葉県アカゲザル防除実施計画を策定し、計画に基づいてアカゲザルの防除対策を実施してきた。

防除実施計画において、計画の進捗状況について中間評価を行うこととされていることから、資料1及び資料2のとおり、防除実施計画の進捗状況や実施した施策の効果の評価・検証することとしたい。